

北海道公報

規則目次

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

ページ

○北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則の一部を改正する規則

(自然環境課)

七三

告示

○有害興行の指定

(生活文化・青少年室)

七四

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請

(生活振興課)

七四

○生活保護法による介護機関の指定

(保護課)

七四

○生活保護法による指定介護機関等の変更(廃止)の届出

(保護課)

七五

○大規模小売店舗立地法第六条第二項(変更)の届出

(地域産業課)

七六

○肥料の登録の失効

(道産食品安全室)

七六

○農業委員会が行う交換分合計画の認可

(農地調整課)

七七

○国土調査の成果の認証

(農地調整課)

七七

○公共測量の終了の通知(二件)

(建設部総務課)

七七

○過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の代行事務の完了

(道路計画課)

七七

○道路の区域の変更

(道路整備課)

七八

○道路の供用の開始

(道路整備課)

七八

○道路の区域の決定及び供用の開始

(道路整備課)

七九

○道路の区域の変更及び供用の開始

(道路整備課)

七九

○都市計画事業の事業計画の変更の認可

(公園下水道課)

八〇

支庁告示

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了

八〇

支庁公告

○軽油引取税免税証の亡失の届出(二件)

八〇

道室蘭土木現業所告示

○一般競争入札による道有財産(物品)の売払い

八一

道立北方建築総合研究所告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示

八一

道教育庁上川教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告

八二

道公安委員会告示

○遊技機の認定及び型式の検定等の告示

道警察本部告示

○一般競争入札の実施に関する公告(二件)

九〇

八四

公布された規則のあらまし

北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則の一部を改正する規則(規則第四百号)

一 趣旨及び内容

身体障害者補助犬法の制定に伴い、規定の整備を行うため、この規則を制定することとした。

二 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとした。

規則

北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十四年十一月十五日

北海道知事 堀 達也

北海道規則第四百号

北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則の一部を改正する規則

北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則(昭和四十六年北海道規則第九十七号)の一部を次のように改正する。

第四条第四号中「溪流、みぞ」を「溪流、溝」に改め、同条第十一号中「動物」の下に「(身体障害者補助犬法(平成十四年法律第四十九号)第七条第一項に規定する身体障害者補助犬を除く。)」を加える。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。
2 平成十六年九月三十日までの間におけるこの規則による改正後の北海道野幌森林公園記念施設地区管理規則第四条第十一号の規定の適用については、身体障害者補助犬法(平成十四年法律第四十九号)附則第三条の規定により「介助犬」又は「聴導犬」と表示されている犬は、同号に規定する身体障害者補助犬とみなす。

告 示

北海道告示第1800号

北海道青少年保護育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。

平成14年11月15日

興行の種類	興 行 の 題 名	制作会社又は配給会社	北海道知事堀 達 也
映画	人妻淫交	新 東 宝 映 画	指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であつて、青少年の健全な育成を害するおそれがあるため
同	小島三奈 声を漏らし感じて	オーピー映画	
同	貪る年増たち 一サセ頃・シ盛り・ゴザ掻き一	新 日 本 映 像	
同	不倫する人妻 眩暈	新 東 宝 映 画	
同	和服妻陵辱 一奥の淫一	新 日 本 映 像	

北海道告示第1801号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（北海道グリーンソフランドにあっては会計に関する変更、札幌郷土文化推進センター及び北海道アクトピア協会にあっては役員に関する変更）の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成14年11月15日

	北海道知事堀 達 也
1(1) 申請のあった年月日	平成14年9月25日
(2) 特定非営利活動法人の名称	北海道グリーンソフランド
(3) 代表者の氏名	杉山さかる
(4) 主たる事務所の所在地	札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル
(5) 定款に記載された目的	本法人は、環境負荷の少ない、持続可能なエネルギー未来を目指して、市民や地域が主体となった省エネルギー活動の推進と、再生可能な自然エネルギーの普及、促進、及びそのために必要な社会的制度、政策の提言と実現をもって社会全体の利益の増進に寄与する

ことを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成14年9月25日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 札幌郷土文化推進センター
- (3) 代表者の氏名 佐々木幸男
- (4) 主たる事務所の所在地 札幌市西区山の手3条5丁目3番27号
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、貴重な屯田兵時代の資料、遺品またはこれらに関する記念物を保存・展示し、次世代へ伝えるための歴史館を中心に、地域住民の交流の場づくりと発展に寄与することを目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成14年9月27日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 北海道アクトピア協会
- (3) 代表者の氏名 工藤 達人
- (4) 主たる事務所の所在地 札幌市中央区北5条西2丁目1番 札幌ターミナルビル3階
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、子供から大人まで多くの人々に対して、北海道のアクトピア活動の振興を図るための人材育成、持続可能なアクトピアファーストの保全活動、アクトピア活動の普及・啓発に関する事業を行い、人と自然とのふれあいを通じて心の豊かさや調いを実感できる社会の実現に寄与することを目的とする。

北海道告示第1802号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成14年11月15日

名称又は氏名	サービスの種類	所在地又は住所	北海道知事堀 達 也
有限会社クレー・サポート	訪問介護	福島町字月崎224番地	平成14. 9. 5
同	居宅介護支援	同	同
株式会社アイージーエイ	訪問介護	厚沢部町新町99-2	同 14. 9. 27
松山介護サービス			

指定居宅介護支援事業所 はあとふる日吉	居宅介護 支援	函館市日吉町4丁目7番81号 介護老人保健施設ロイヤルヒ ルズ日吉	同	14.10.1
介護支援相談所ほっとゾ ラッ	居宅介護 支援	北見市高栄東町3丁目8番7 号	同	14.10.11

北海道告示第1803号				
生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり届出があった。				
平成14年11月15日	北海道知事 堀 達 也			
名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所	届 出 の 内 容		
訪問介護事業所「ふるさと」	帯広市白樺16条東6丁目12番地 建設会館内	平成14. 5.10	廃止	
グループ・ホームしらかば	音更町新通7丁目3番地19	同	14. 7.27	同
北日本ビルサービス株式会社介護サービス事業部	登別市栄町3丁目12番地1	同	13. 9.26	同
アイリスケアセンター三笠	三笠市幸町16-10 橋本建設ビル1F	同	14. 8.31	同
株式会社アイシーエイ 松山介護サービス	厚沢部町新町82	同	14. 9.26	同
在宅介護サービス青葉	函館市上新川町17番13号	同	13.12.14	同
株式会社オイス総合ケア ステーションせたな	瀬棚町字本町456番地	同	14. 9.30	同
有限会社介護サービスありす	留萌市泉町1丁目85番地1	同		
深瀬病院居宅介護支援事業所	函館市松川町30番12号	同	14.10.16	同
深瀬病院訪問看護	同	同		
深瀬病院居宅療養管理	同	同		

ホームヘルパーステージ 訪問介護 函館市亀田町 3 番 13 号 平成 14.10.16 廃止
ヨシリウス
居宅介護支援事業所こう 居宅介護 同 亀田町 7 番 1 号 同
じゅ 支援

北海道告示第1804号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年3月17日までに北海道渡島支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

- 1 届出事項の概要
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダ電機テックランド函館店
函館市亀田本町 7 番 1
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社函館遊機販売 代表取締役 山本 恭市
函館市西枯梗町589番地50
- (3) 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の位置

- (変更前) 届出書添付図面「配置図・1階平面図（変更前）」に表示
（変更後）届出書添付図面「配置図・1階平面図（変更後）」に表示
- (4) 変更する年月日
店舗開店日（開店予定日 平成15年2月10日）
- (5) 変更する理由
歩行者の安全を図るため及び横断歩道に近接している出入口を横断歩道から離れた位置にするため

2 届出年月日

平成14年10月18日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域産業課
北海道渡島支庁商工労働課

(2) 縦覧期間

平成14年11月15日（金）から平成15年3月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。）

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時15分まで

北海道告示第1805号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

登録番号 肥 料 の 種 類 肥 料 の 名 称 保証成分量（％） そ の 他 の 規 格

北 海 道 炭酸カルシウム 50.0カーボンプラ アルカリ分 50.0 その他の制限事項は
第2109号 肥料 ツク入り炭酸カル シウム肥料 公定規格のとおり

北 海 道 混合石灰肥料 47.0腐植酸苦土混 アルカリ分 47.0 含有を許される有害
第2731号 合石灰質肥料 合石灰質肥料 1.0 成分の最大量は公定 規格のとおり

北 海 道 炭酸カルシウム 50.0防散炭酸カル アルカリ分 50.0 その他の制限事項は
第2783号 肥料 シウム肥料 同 公定規格のとおり

北 海 道 炭酸カルシウム 50.0カーボンプラ 同 50.0 その他の制限事項は
第2814号 肥料 同 同 公定規格のとおり

名 生 産 住 業 者 所
北海道カルペイト有限公司 上磯郡上磯町谷好 2 丁目 4 番 1 号 平成 14.11. 1

北海道 第2467号	消 石 灰	12.0星印苦土消石 灰	アルカリ分 可溶性苦土	80.0 12.0	該当なし	北海道石灰開発株式会社	上磯郡上磯町谷好2丁目4番1号	平成14.11. 1
北海道 第2785号	炭酸カルシウム 肥料	6.0粒状炭酸苦土 石灰肥料	アルカリ分 く溶性苦土	53.0 6.0	その他の制限事項は 公定規格のとおり	同	同	同

北海道告示第1806号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第98条第8項の規定により、芽室町農業委員会が定めた中伏古地区及び芽室西地区の農用地等の交換分合計画を認可した。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1807号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の国土調査の成果を認証した。

平成14年11月15日

成 果 の 名 称	調 査 を 行 っ た 者	北海道知事 堀 達 也	調 査 を 行 っ た 期 間	認証年月日
豊頃町 地籍図・地籍簿	中川郡 豊頃町		旅来の一部、旅来 ・大津の各一部	平成12年5月25 日から平成14年 9月24日まで

北海道告示第1808号

函館開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

平成14年11月15日

1 作業種類	公共測量（3級基準点）	北海道知事 堀 達 也
2 作業期間	平成14年7月30日から10月18日まで	
3 作業地域	福島町	

北海道告示第1809号

- 道路の種類 道道
- 道路の路線名、区域及び縦覧場所

網走開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

- 作業種類 公共測量（1・2級基準点測量）
- 作業期間 平成14年4月2日から11月5日まで
- 作業地域 北見市、端野町、留辺蘂町

北海道告示第1810号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定による町道の工事を次のとおり完了する。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

- 路 線 名 浜頓別町道浜頓別常磐線
- 工 事 区 間 枝幸郡浜頓別町字戸出224番地77地先から
枝幸郡浜頓別町字戸出3961番地3地先まで
- 工 事 の 種 類 改築
- 工 事 完了の日 平成14年11月22日

北海道告示第1811号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

路 線 名 区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間	縦 覧 場 所
老古美小沢停車場線	岩内郡共和町ワイス957番1地先から 岩内郡共和町ワイス1437番1地先まで	前	8.00mから 34.00mまで	487.00m	一般国道5号における 135.00mの間	北海道小樽土木現業所
		後	8.00mから 34.00mまで	487.00m	一般国道5号における 135.00mの間	
		後	11.50mから 30.00mまで	560.00m	一般国道5号における 223.00mの間	
穂 別 鷗 川 線	勇払郡鷗川町字花園714番地先から 勇払郡鷗川町字米原747番地先まで	前	7.80mから 30.00mまで	2,430.00m	――	北海道室蘭土木現業所
		後	7.80mから 30.00mまで	2,430.00m	――	
		後	12.00mから 37.00mまで	2,409.50m	――	
兵安上頓別停車場線	枝幸郡中頓別町字神崎129番1地先から枝幸郡中頓別町字上 頓別宗谷森林管理署2089林班ろ小班地先まで	前	15.60mから 166.20mまで	435.00m	――	北海道稚内土木現業所
		後	20.70mから 189.00mまで	436.17m	――	

北海道告示第1812号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から
2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年11月15日

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	北海道知事 堀 達 也 の 供 用 開 始 の 期 日	縦 覧 場 所	道 道	同	同	同
道 道 遠 軽 雄 武 線	紋別市上鴻之舞国有林網走西部 森林管理署紋別事務所218林班 二小班地先から紋別市上渚滑町 上古丹国有林網走西部森林管理 署紋別事務所59林班い小班地先 まで	平成14.11.15	北海道網走 土木現業所	道 道 豊 富 中 頓 別 線	同	同	北海道稚内 土木現業所
道 道 別 海 厚 岸 線	野付郡別海町別海国有林根釧東 部森林管理署根釧東部123林班 から野付郡別海町別海363番2 地先まで	同	北海道釧路 土木現業所	道 道 上 音 標 音 標 線	同	同	北海道稚内 土木現業所

枝幸郡枝幸町字上音標国有林宗谷森林管理署枝幸21林班へ小班地先から枝幸郡枝幸町字上音標国有林宗谷森林管理署枝幸21林班へ小班地先まで
枝幸郡枝幸町字音標519番1地先から枝幸郡枝幸町字音標521番2地先まで

北海道告示第1813号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により道路の区域を次のとおり決定し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

1	道路の種類	道道							
2	路線名	道	別	川	線				
3	道路の区域								
	区								
	勇払郡鵡川町字米原980番地先から勇払郡鵡川町字宮戸297番2地先まで		15.00mから26.00mまで		3,760.20m				国道等との重複区間 一般国道における14.02mの間

北海道告示第1814号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所 路線名 区

高見西舎線 三石郡三石町字川上389番1地先（河川敷地）から三石郡三石町字清瀬60番1地先（河川敷地）まで

和寒鷹栖線 上川郡鷹栖町8533番地先から上川郡鷹栖町1896番8地先まで

当麻比布線 上川郡比布町6058番1地先から上川郡比布町5864番1地先まで

変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間 縦覧場所

前	8.00mから22.00mまで	240.60m		道道美河三石停車場線における6.60mの間	北海道室蘭土木現業所
後	8.00mから82.00mまで	240.60m		道道美河三石停車場線における6.60mの間	
前	12.50mから27.00mまで	1,064.10m			北海道旭川土木現業所
前	10.00mから36.00mまで	1,100.50m			
前	17.00mから38.00mまで	1,059.24m			
後	17.00mから38.00mまで	1,059.24m			
前	10.90mから27.25mまで	134.50m			同
前	26.00mから32.52mまで	129.35m			

遠 別 中 川 線
中川郡中川町字安川国有林上川北部森林管理署76林班そ小班地先
から中川郡中川町字安川国有林上川北部森林管理署76林班み小班
地先まで

後	10.90 mから 27.25 mまで	134.50 m	—	
後	26.00 mから 32.82 mまで	129.35 m	—	
前	17.68 mから 54.14 mまで	1,690.11 m	—	北海道旭川土木現業所
後	18.29 mから 60.41 mまで	1,690.11 m	—	

第1417号

北海道告示第1815号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成14年11月15日

北海道知事 堀 達 也

- 1 施行者の名称 士別市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 士別都市計画下水道事業士別公共下水道
- 3 事業の施行期間 昭和36年6月17日から平成21年3月31日まで
- 4 事業地 昭
- ア 収用の部分 変更なし
- イ 使用の部分 変更なし

支 庁 告 示

北海道宗谷支庁告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年11月15日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 北海道宗谷支庁長 山 上 徹 郎
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 札幌市北区北9条西3丁目7番地 株式会社土屋ホーム 代表取締役 川本 謙
- 3 開発許可年月日及び番号 平成14年9月3日 宗建指第14－3号指令

支 庁 公 告

次の軽油引取税免税証については、免税軽油使用者から亡失した旨の届出があったので、平成14年9月25日以降無効とした。

平成14年11月15日

北海道上川支庁長 吉 田 洋 一

免税証の種類	記号及び番号	枚数	業種	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所（所在地）及び氏名（名称）	免税証交付支庁名
1 トリプル 券	A0447028 A0447059	32	農 業	H14. 4. 1 H14.11.30	中川郡美深町大通南2丁目 株式会社 園部商会	北海道上川支庁 名寄道税事務所
5 トリプル 券	B0064810 B0064816	7				
10 トリプル 券	C1245008 C1245036	29				

次の軽油引取税免税証については、特別徴収義務者から亡失した旨の届出があったので、平成14年9月25日以降無効とした。

平成14年11月15日

北海道上川支庁長 吉 田 洋 一

免税証の種類	記号及び番号	枚数	業種	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所（所在地）及び氏名（名称）	免税証交付支庁名
免税証						

北海道公 報

1 [㍻] _㍻ 券 ↙ A0486392 A0486411	20		
10 [㍻] _㍻ 券 ↙ C1349662 C1349670	9		
100 [㍻] _㍻ 券 ↙ G1236761 G1236767	7	鉱物 ↙ H14. 8. 1 H14.11.30	
500 [㍻] _㍻ 券 ↙ I 0252756	1		
1000 [㍻] _㍻ 券 ↙ J 0921578 J 0921587	10		
1 [㍻] _㍻ 券 ↙ A0447021 A0447027	7		中川郡美深町大通南2丁目 株式会社 園部商会
10 [㍻] _㍻ 券 ↙ C1244990 C1245007	18		北海道上川支庁 名寄道税事務所
50 [㍻] _㍻ 券 ↙ F 0370363 F 0370370	8	農業 ↙ H14. 4. 1 H14.11.30	
100 [㍻] _㍻ 券 ↙ G1138710 G1138737	28		
200 [㍻] _㍻ 券 ↙ H0552214 H0552217	4		

道室蘭土木現業所告示

北海道室蘭土木現業所告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）により道有財産（物品）を売り払う。

平成14年11月15日

北海道室蘭土木現業所長 安 藤 康 宏

- 1 入札に付する物品及び数量
平成14年度新千歳空港線改良工事により発生した木材 488.40m³

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当しないものとする。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
- 3 競争入札心得、契約条項その他関係書類を示す場所
室蘭市幸町9番11号
北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課管財係
電話番号 0143—22—9131 内線 4114
- 4 入札執行の日時及び場所
(1) 入 札 日 時 平成14年11月29日（金）午後2時
(2) 入 札 場 所 室蘭市幸町9番11号
北海道室蘭土木現業所4階会議室
- 5 入 札 保 証 金
入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の額の入札保証金を入札開始前に道に納付すること。
なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。
- 6 郵便又は電報による入札
認めないものとする。
- 7 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 8 契 約 保 証 金
落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10に相当する額以上の額の契約保証金を納付すること。
なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は道に帰属する。
- 9 契約書作成の要否及び代金支払方法
契約書の作成を要し、代金は北海道室蘭土木現業所長が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納入すること。
- 10 入札参加申込書の提出
入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。
提 出 期 限 平成14年11月27日
提 出 場 所 室蘭市幸町9番11号

北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課管財係

11 そ の 他

- (1) 開札の時にいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

道立北方建築総合研究所 告 示

北海道立北方建築総合研究所告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成14年11月15日

北海道立北方建築総合研究所長 辻 博 司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
多点同時加力・制御装置 一式
- 2 落札を決定した日
平成14年10月31日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社札幌谷藤
(2) 住 所 札幌市東区伏古8条3丁目5番7号
- 4 落札金額
92,000,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成14年北海道立北方建築総合研究所告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道立北方建築総合研究所企画総務部総務課
(2) 所在地 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年11月15日

北海道教育庁上川教育局長 河 村 猛 将

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- | | | | |
|------------------------|----------------|------|-----|
| 北海道旭川農業高等学校学科転換に係る物品購入 | | | |
| ア 自動車類 | 保冷車 | 1品目 | 1点 |
| イ 金物・陶磁器類 | スモークハウスほか | 45品目 | 65点 |
| ウ 農林業用機械器具類 | 穀物総合調製選別機ほか | 10品目 | 14点 |
| エ 電気・通信機器類 | G P S ー式 | 1品目 | 1点 |
| オ 産業用機械器具類 | 飼料調製装置ほか | 5品目 | 6点 |
| カ 工作機械器具類 | 集塵機ほか | 22品目 | 33点 |
| キ 理化学機器・計測機器類 | 簡易型米品質評価システムほか | 20品目 | 70点 |
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成15年3月28日（金）
- (4) 納 入 場 所 北海道旭川農業高等学校
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入等の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうか

の審査を申請しなければならぬ。

ア 申請の時期 平成14年11月15日から28日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならぬ。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079－8612 北海道旭川市永山 6 条19丁目303番地
北海道教育庁 上川教育局企画総務課学校管理係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道旭川市永山 6 条19丁目303番地

北海道教育庁 上川教育局企画総務課学校管理係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道旭川市永山 6 条19丁目303番地 北海道 上川合同庁舎
3 階302会議室 (郵送による場合は、郵便番号 079－8612
北海道教育庁 上川教育局企画総務課学校管理係)

(2) 入 札 日 時

ア 平成14年12月25日 (水) 午前 9 時15分

イ 同 午前10時

ウ 同 午前10時45分

エ 同 午前11時30分

オ 同 午後 1 時15分

カ 平成14年12月26日 (木) 午前 9 時15分

キ 同 午前10時

(郵送による場合は、アからオまでは平成14年12月24日 (火) まで、カ及びキは平成14年12月25日 (水) までに必着のこと。)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。)) 相当額を含んだ額) の100分の 5 に相当する額以上の額の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の 7 及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)) 第147条から第150条までの定めるところによる。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公

告の予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量 パソコンコンピュータ (農業用 C A D) 41 台 一式

(2) 予 定 時 期 平成14年12月ころ

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道旭川市永山 6 条19丁目303番地
北海道教育庁 上川教育局企画総務課学校管理係

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。)) した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

11 そ の 他

(1) 開札の時において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁 上川教育局企画総務課学校管理係
イ 所 在 地 郵便番号 079－8612 北海道旭川市永山 6 条19丁目303番地
電話番号 0166－46－5111 内線 3118

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

3	代表者の氏名	代表取締役 新井 悠司
	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1
	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R デビルソール A
4	製造業者名	株式会社ニューギン
	型式試験番号	20064200
	検定年月日	平成14年11月15日
	検定番号	第20064200号
	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
5	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県春日井市美濃町二丁目88番地 株式会社竹屋
	代表者の氏名	代表取締役 竹内 正博
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県春日井市美濃町二丁目88番地
	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
6	型式名	C R キヤッツ
	製造業者名	株式会社竹屋
	型式試験番号	20055800
	検定年月日	平成14年11月15日
	検定番号	第20055800号
7	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	名屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作
	製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場 名古屋市中区鶴舞二丁目2番18号 小山工場 静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番
	型式の種類	ばちんこ遊技機
8	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R 笑ッせえるすまん 2 J B
	製造業者名	奥村遊機株式会社
	型式試験番号	20064100
	検定年月日	平成14年11月15日
9	検定番号	第20064100号
	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫
	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32
10	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ハオウレツゾーン 30
	製造業者名	高砂電器産業株式会社
	型式試験番号	20058000

11	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	名屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社ソフイア
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作
	製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場 名古屋市中区鶴舞二丁目2番18号 小山工場 静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番
	型式の種類	ばちんこ遊技機
12	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R 笑ッせえるすまん 2 MS
	製造業者名	奥村遊機株式会社
	型式試験番号	20058100
	検定年月日	平成14年11月15日
13	検定番号	第20058100号
	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	名屋市昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社ロデオ
	代表者の氏名	代表取締役 上野 栄作
	製造又は検査を行う事業所の所在地	本社工場 名古屋市中区鶴舞二丁目2番18号 小山工場 静岡県駿東郡小山町用沢字萩窪1441番
14	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R 笑ッせえるすまん 2 J B
	製造業者名	奥村遊機株式会社
	型式試験番号	20064100
15	検定年月日	平成14年11月15日
	検定番号	第20064100号
	検定の有効期間	公示の日 (平成14年11月15日) から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市中央南船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫
16	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2066番32
	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	ハオウレツゾーン 30
	製造業者名	高砂電器産業株式会社

要	型式試験番号	24057300
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第24057300号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地 ヤルホン工業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 岸 勇夫
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R と り っ ぶ う ら ン ド び ゃ び ゃ 大 作 戦
	概 要	製造業者名 ヤルホン工業株式会社 型式試験番号 20060200
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20060200号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 永野 裕豊
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R ロ ッ キ ン セ ン 2000
	概 要	製造業者名 豊丸産業株式会社 型式試験番号 20066300
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20066300号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 井置 定男
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機

11	式 の 概 要	遊技機の区分 型 式 名 製 造 業 者 名 型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ C R び ゃ び ゃ ー ク V S 株式会社ソフアイア 20066000
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第20066000号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地 ヤルホン工業株式会社	
12	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 岸 勇夫	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型 式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ C R と り っ ぶ う ら ン ド チ キ チ キ チ キ ン	
	製 造 業 者 名 型式試験番号	ヤルホン工業株式会社 20061200	
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第20061200号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 毒島 秀行	
13	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型 式 名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ C R フ ァ ー バ ー 大 ヤ マ ト F X	
	製 造 業 者 名 型式試験番号	株式会社三共 20060800	
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第20060800号	
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地 株式会社高尾	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 内ヶ島敏博	

14	製造又は検査を行う事業者の所在地		愛知県名古屋市中川区薦元町一丁目35番地
	型式の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R爆走トラッパ夢街道W	
	製造業者名	株式会社高尾	
概要			型式試験番号 20062100
検定年月日			平成14年11月15日
検定番号			第20062100号
検定の有効期間			公示の日（平成14年11月15日）から3年間
15	製造又は検査を行う事業者の氏名		愛知県名古屋市中川区薦元町一丁目35番地
	型式の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C R爆走トラッパ夢街道V	
	製造業者名	株式会社高尾	
概要			型式試験番号 20061000
検定年月日			平成14年11月15日
検定番号			第20061000号
検定の有効期間			公示の日（平成14年11月15日）から3年間
16	製造又は検査を行う事業者の氏名		愛知県春日井市桃山町1丁目127番地
	型式の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	C Rとりっぷランド 鳥王国	
	製造業者名	Terlホン工業株式会社	
概要			型式試験番号 20063300
検定年月日			平成14年11月15日
検定番号			第20063300号
検定の有効期間			公示の日（平成14年11月15日）から3年間

	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共
	代表者の氏名	代表取締役 毒島 秀行
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地 1
	型式の種類	ばちんこ遊技機
17	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C Rフイーパー大ヤマト J X
	製造業者名	株式会社三共
	概要 型式試験番号	20062500
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20062500号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号 株式会社サンセイアールアンドデイ
18	代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号
	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C Rチャラッチャンボ V
	製造業者名	株式会社サンセイアールアンドデイ
	概要 型式試験番号	20065900
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20065900号
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号 株式会社サンセイアールアンドデイ
	代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝
19	製造又は検査を行 う事業所の所在地	名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号
	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C Rチャラッチャンボ
	製造業者名	株式会社サンセイアールアンドデイ
	概要 型式試験番号	20063600

20	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20063600号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 新井 悠司
	製 造 又 は 検 査 を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	三重県桑名市大字下深谷郡宇山之原337番1
	遊 技 機 の 種 類	ぱちんこ遊技機
	遊 技 機 の 区 分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R お江戸でござる MB
	製 造 業 者 名	株式会社ニューギン
21	概 要	型式試験番号 20068700
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20068700号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中東区大幸一丁目10番15号 株式会社銀座
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 伊藤 二博
	製 造 又 は 検 査 を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	愛知県名古屋市中東区大幸一丁目10番15号
	遊 技 機 の 種 類	ぱちんこ遊技機
	遊 技 機 の 区 分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R どりりんば S
22	概 要	製造業者名 株式会社銀座 型式試験番号 20065400
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20065400号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐野 慎一
	製 造 又 は 検 査 を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地
	遊 技 機 の 種 類	回胴式遊技機
	遊 技 機 の 区 分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式	

23	の 型 式 名	エムゾイピー R-30
	概 要	製造業者名 山佐株式会社 型式試験番号 24057900
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第24057900号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐野 慎一
	製 造 又 は 検 査 を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地
	遊 技 機 の 種 類	回胴式遊技機
	遊 技 機 の 区 分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
24	概 要	製造業者名 ペンギンパラダイス 型式試験番号 24062800
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第24062800号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	名古屋市中昭和区鶴舞二丁目2番18号 奥村遊機株式会社
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 上野 栄作
	製 造 又 は 検 査 を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	本社工場 名古屋市中昭和区鶴舞二丁目2番18号 小山工場 静岡県駿東郡小山町用沢字秋窪1441番地
	遊 技 機 の 種 類	ぱちんこ遊技機
	遊 技 機 の 区 分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	C R 笑ッせえるすまん 2 J A
25	概 要	製造業者名 奥村遊機株式会社 型式試験番号 20061600
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日
	検 定 番 号	第20061600号
	検 定 の 有 効 期 間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所	東京都台東区上野二丁目11番7号 株式会社オリンピア
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 石原 昌幸

25	製造又は検査を行う事業所の所在地		沖縄県那覇市港町3丁目4番12号 神奈川県横浜市中区新山下3丁目3番43号 群馬県伊勢崎市日之出町1038
	型式の種類	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	ミチノクイチバンボン	
	製造業者名	株式会社オリソピア	
	型式試験番号	24062400	
検定年月日		平成14年11月15日	
検定番号		第24062400号	
検定の有効期間		公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
26	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
	型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	CRフイーバー大ヤマトMX	
	製造業者名	株式会社三共	
	型式試験番号	20064800	
検定年月日		平成14年11月15日	
検定番号		第20064800号	
検定の有効期間		公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
27	製造又は検査を行う事業所の所在地		大阪府中央区船場二丁目9番14号 高砂電器産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 石井 治夫	
	製造又は検査を行う事業所の所在地	三重県度会郡玉城町蚊野字松原2006番32	
	型式の種類	回胴式遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	バトルセブン	
製造業者名		高砂電器産業株式会社	
型式試験番号		24061900	
検定年月日		平成14年11月15日	
検定番号		第24061900号	

28	検定の有効期間		公示の日（平成14年11月15日）から3年間
	検定申請者の氏名又は名称及び住所		名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号 株式会社サンセイアールアンドディ
	代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝	
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一	
	型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
29	型式名	CRチャラッチャンポK	
	製造業者名	株式会社サンセイアールアンドディ	
	型式試験番号	20066600	
	検定年月日	平成14年11月15日	
	検定番号	第20066600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
30	製造又は検査を行う事業所の所在地		名古屋市中区丸の内二丁目11番地13号 株式会社サンセイアールアンドディ
	代表者の氏名	代表取締役 梅村 義孝	
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県稲沢市大矢町高松五十二番地一	
	型式の種類	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	CR上へまいりまーすJX	
製造業者名		株式会社エース電研	

	要	型式試験番号	20066500
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第20066500号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	広島県広島市南区仁保3丁目4番2号 株式会社ツツヤ商会	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 山本 元就	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	第1工場 埼玉県羽生市大沼2丁目18番 第2工場 広島県広島市南区大洲西四丁目12番24号	
	型式の種類	回胴式遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型 式 名	ツイソバデイ	
31	概 要	製造業者名 型式試験番号	株式会社ツツヤ商会 24057200
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第24057200号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
32	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 松元 邦夫	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県一宮市丹場町三ツ井字下平6番地	
	型式の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型 式 名	CRおいつ鬼太郎X	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社藤商事 20056700	
	検 定 年 月 日	平成14年11月15日	
	検 定 番 号	第20056700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年11月15日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 松元 邦夫	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県一宮市丹場町三ツ井字下平6番地	
	型式の種類	ぱちんこ遊技機	
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	

33	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
		型 式 名	ＣＲおいつ鬼太郎Ｃ	
	の 概 要	製 造 業 者 名	株式会社藤商事	
		型式試験番号	20061500	
	検 定	年 月 日	平成14年11月15日	
検 定	番 号	第20061500号		
検定の有効期間		公示の日（平成14年11月15日）から3年間		

規 則 條 々 第 四 章

北海道警察本部告示第196号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年11月15日

北海道警察本部長 上 原 美都男

- 入札に付する事項
 - 調達をする賃借物品の名称及び数量
フレイリソングシステム 一式（1月当たりの単価）
 - 調達する賃借物品の仕様等 入札説明書による。
 - 契 約 期 間 平成15年1月10日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成20年1月9日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
 - 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所
入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011-251-0110 内線 2236
 - 入札執行の場所及び日時
 - 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場

(2) 入 札 日 時	平成14年11月28日 午後2時
(3) 開 札 場 所	(1)に同じ。
(4) 開 札 日 時	(2)に同じ。
5 入 札 保 証 金	入札保証金は、免除する。
6 郵便等による入札	
(1) 郵便による入札は、認めない。	
(2) 電報による入札は、認めない。	
7 入札説明書の交付に関する事項	
(1) 交 付 場 所	北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011－251－0110 内線 2236
(2) 交 付 方 法	(1)の場所 で交付する。
8 落札者の決定方法	
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で、最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。	
9 契約書作成の要否	
10 そ の 他	
(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者の入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い	
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。	
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
ア 名 称	北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地	郵便番号 060－8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011－251－0110 内線 2236
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。	

- (5) この入札の執行は、公開する。
(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道警察本部告示第197号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成14年11月15日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
- | | |
|----------|------|
| 事務用机 | 394脚 |
| 事務用回転いす | 408脚 |
| 会議用いす | 177脚 |
| ワゴン（脇机） | 78脚 |
| 会議用机 | 45脚 |
| スチール書庫 | 90台 |
| ビジネスキッチン | 5台 |
| 更衣ロッカー | 204台 |
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 平成15年1月31日
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
- 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011－251－0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場
- (2) 入 札 日 時 平成14年11月28日 午後1時30分
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は、入札説明書による。	5 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150号までの定めるところによる。 6 郵便等による入札 (1) 郵便による入札は、認めない。 (2) 電報による入札は、認めない。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011－251－0110 内線 2236 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で作付する。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 10 そ の 他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011－251－0110 内線 2236
--	---